

- 平成15年10月21日  
 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び球磨地域振興局振興調整室  
 平成15年11月5日から平成16年3月4日まで

### 熊本県公告第750号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成15年11月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 （仮称）八反田ショッピングセンター  
 熊本県熊本市八反田二丁目3519番地4 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
  - （1）設置する者  
 株式会社マエダ開発  
 熊本県熊本市八反田三丁目2番76号 代表取締役 前田勝信
  - （2）小売業を行う者  
 マックスバリュ九州株式会社  
 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 代表取締役 坂野邦雄  
 株式会社サンドラッグ  
 東京都府中市若松町一丁目38番1号 代表取締役 才津達郎
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
 平成16年6月28日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 1,764平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - （1）駐車場の収容台数  
 111台
  - （2）駐輪場の収容台数  
 13台
  - （3）荷さばき施設の面積  
 60平方メートル
  - （4）廃棄物等の保管施設の容量  
 15立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - （1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
 マックスバリュ九州株式会社 24時間  
 株式会社サンドラッグ 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時
  - （2）来客が駐車場を利用することができる時間帯  
 駐車場No.1 24時間  
 駐車場No.2 午前8時から午後10時まで
  - （3）駐車場の自動車の出入口の数  
 3か所
  - （4）荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
 午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日  
 平成15年10月27日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
 熊本県商工観光労働部商工政策課  
 平成15年11月5日から平成16年3月4日まで

### 登載依頼

熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 平成15年11月5日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

### 熊本県教育委員会規則第8号

熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則  
 熊本県立高等学校学則（昭和40年熊本県教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。  
 第4条の2第3号の次に次の1号を加える。